



日本一の  
水源の郷を  
めざして

広報  
373号

# とら

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。  
この地に生きることに誇りをもち、平和な村  
を築くため、ここに憲章を定めます。  
私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

平成 24 年 1 月号



## Contents

- P 2 年頭のご挨拶
- P 3 第2回サステな水源会議
- P 4 平成24年成人式・生涯学習だより
- P 5 平成24年度道志水源基金活用事業の募集
- P 6 診療所だより
- P 7 学校だより
- P 8 おもてなしの山梨観光振興条例  
村営住宅入居者募集
- P 9 確定申告のお知らせ
- P10 お知らせ
- P12 つぼみっこ・林野庁長官表彰
- P13 道志村トピックス

エコキッズ2011  
林野庁長官表彰受賞おめでとう！  
水越紀希さん・池谷真朋さん

# 年頭のごあいさつ

道志村長 大田 昌博



平成24年の新春を寿ぎ、道志村と村民の皆様にとりまして本年が新たな飛躍の年となるよう年頭に当たりお祈り申し上げます。また日頃より村政に對するご支援とご協力に感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと3月に東日本を襲った大地震は想像を絶する大惨事であり、自然の力の脅威を改めて見せつけられたものです。10月には村民の有志とともに被災地のボランティアに参加させていただきましたがその惨状は、半年以上たつても瓦礫の撤去さえままならない状況でした。また今回の大地震は原発事故という想像さえしなかつた問題も発生しました。日本の安全神話はおろくも崩れ、「エネルギー」という我々の存在にもかかわる大きな問題を考えさせる契機となりま

した。見えない恐怖である放射能の問題は今も解決の兆しすら見えませんが、8月には福島より4家族の皆さんが子どもを放射能から一日でも避けさせたいと避難をされ、村としてお世話させていただきました。

また、9月に道志村を襲った台風12号、15号は近年にない降雨量であり道志村に多くの被害をもたらしました。両台風の雨量合計は1,000ミリメートルを超え年間雨量の約半分近いものでした。村も「避難勧告、避難指示」を発令させていただきました、やまゆりセンターには多くの皆さんが避難されました。消防団、日赤奉仕団はじめ多くの皆様にご協力をいただき人命に被害はなく安堵したところでもあります。議会とも協力し、生活に支障が無いよういち早く復旧に取り組んでまいりました。今回の災害を大きな教訓としさらに安全で安心していただける地域づくりにまい進してまいりたいと思っております。

国内政治に目を向けますと、民主党政権も3人目の首相となりましたが、ねじれ国会による国政の混乱はさらに続くものと思われれます。国の形を変えかねないTPP参加の問題、震災復興、普天間、社会保障と税、地方分権等難問山積の状態であり、さらにはギリシャをはじめとするEUの金融問題は世界経済に大きな影響が出ることは必至であり日本の財政問題も含め危惧するところがあります。

こうした状況の中で村政の運営状況についてであります。安心の村づくりとして学校関係の耐震化、消防庁舎新設、歯科歯科診療所新設、ヘリポート、福祉センターの改修、多目的施設としてのやまゆりセンター等ハード的整備は一定の段階に達したものであると思っております。また、行政改革の一環として進めてまいりました村営施設の民営化につきましては、すでに管理委託した「道の駅」等も順調に経営されておるところであり、昨年は「道志の湯」「福祉センター」とそれぞれ指定管理者も決定したところであります。今後は必要な道路整備、無停電装置等インフラ整備も進めながら、情報インフラの活用も含めこうした施設の活用やソフト面の充実に職員ともども知恵を出していきたいと思っております。

「日本二の水源の郷をめざして」の総合計画も5年の節目を迎えたことから数値目標の評価をし、養老孟司先生をはじめとするアドバイザーと村民の合同の「サステナブル水源会議」の提言、昨年に各種団体との懇談会を中心に開催をした「ふれあいトーク」等の意見を尊重しながら事業展開をいたします。こうした事を通して感じますのは、少子高齢化や過疎化の進行の中での課題として医療や子育て、福祉、若者の流出、雇用の場の確保、公共交通等の私たちの日常の、日々の暮らしの中の不安や心配ごとに取り組んでいかね

ばならないということがあります。本年はこうした課題に対して選択と集中を行い事業として展開してまいりたいと思えます。また道志の最大の資源である森林の活用を積極的に進めてまいりたいと思っております。路網等の整備を進め間伐材の活用のため「道志の湯」の改修に伴い薪ボイラーを導入します。燃料としての間伐材の買い取りを行うNPOとも連携し道志材が流通できるようなシステムづくりを支援し森林整備を行ってまいります。さらには小水力発電や、バイオマス発電等の調査を行ってまいりたいと思っております。

昨年ブータンのワンチュク国王に先立って来日したティンレイ首相とお会いさせていただきました。『経済に偏らない幸福の尺度が必要である』という提言には多くの方々が賛同されているとのことでした。日本全体が方向性を見失っている中『雲去山嶺露』というように課題を解決し確固とした国（道志）の姿を見出したいものです。

本年は人と人とのコミュニケーションを大切にしながら社会サービスノベーションを進め質の良い行政サービスを進めてまいりたいと思っております。また森林再生や明治大学をはじめ山梨県立大学等の連携事業も積極的に進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

年頭に当たり皆様のご健勝を祈念し所感いたします。

# 第2回「サステな水源会議」 が明治大学で開催されました

12月5日午後1時30分から明治大学駿河台キャンパスにおいて、第2回「サステな水源会議」が開催されました。本会の座長を務めていただいております東京大学名誉教授 養老孟司先生を始め、道志村がこれまでに関係のあった有識者の先生方5名と村からも11名の委員が参加し、持続的・発展的な村づくりに向けての話し合いが行われました。第2回では、第1回で先生方から頂いたご意見、ご提言を踏まえ、事前に村内の委員で話し合いをおこない、「森林資源の活用」と「住みやすいむら、豊かさが実感できるむら」の二つを会議のテーマとして、有意義な話し合いが行われました。

また、今回は明治大学での開催ということで、明治大学学生や大学関係者が会議に参加していただき、全国での地域起こしのための活動について事例発表を行いました。今後、村内委員により話し合い、具体的な施策について検討いたします。なお、第3回は2月10日を予定しております。



## 【第2回でのテーマ】

### ●森林資源の活用

持続可能な社会ということを考えたとき、エネルギーの開発は避けることのできない課題です。これまで私達の生活を支えてきた石油は、ピークアウトを迎え、これに代わる自然再生エネルギーの活用が必要とされています。

こうした状況下、道志村は96%の森林資源を有していることから、この整備と有効活用による新たな産業のシステム化について検討します。

- 森林の整備について
- エネルギーの開発と活用について

### ●住みやすいむら、豊かさが実感できるむら

若者がここに住みたい、ここは楽しいんだと感じられるような魅力ある村を目指し、日々の暮らしの問題点や改善すべきことについて具体的な検討を行います。

- 子育て、結婚、教育について
- 就労場所の創出について
- 若者や女性を中心としたコミュニティの創設について（特産品の開発と販売）

# 成人おめでとうございます

**日時** 平成24年1月8日(日)

午後1時 開式

**場所** 水源の郷やまゆりセンター

成人式は式典・成人者のスライドショーの上映・新成人の抱負・恩師からのメッセージ・記念写真の撮影等が行われます。

出羽 洋明	大渡	山口 雅人	久保
山口 美保	久保	金子 智美	馬場
山口 里佳	西和出村	佐藤 敦史	西和出村
大田 弘幸	西和出村	佐藤 拓	西和出村
佐藤 仲人	大指	杉本 長彦	大指
出羽 恵梨子	中神地	出羽 健一	中神地
佐藤 壮馬	上中山	水越アンドレ武蔵	上中山
杉本 洋樹	下善之木	池谷 直樹	上善之木
上原 浩輔	板橋	長田 恵美	板橋
長田 梨沙	板橋	池谷 陽平	上白井平
池谷 莉菜	上白井平	水越里加子	上白井平
池谷 亜紀子	長又	浜田 美月	都留市

成人式に関する問い合わせ先

道志村教育委員会  
☎ 52-1020



## 道志村生涯教育事業 平成24年度

### 講座募集

No.1

#### 絵手紙教室

- 講師・・・仲井義晶
- 月 日・・・平成24年2月より第1、第3土曜日
- 時 間・・・13時30分～15時30分
- 定 員・・・10名程度
- 受講料・・・1回 500円
- 持ち物・・・ふでペン、絵皿、下敷き、ふで
- 場 所・・・やまゆりセンター



第1回目の絵手紙教室が大好評だったため、第2回の絵手紙教室を開催したいと思います。皆さんご参加ください。

\*最少催行人員5名満たない場合には、開講いたしません。

\*第1回目の講座開催時に受講料と運営費の一括納付

教室開催回数×500円(受講料)+1,000円(運営費)

問合せ・申込み 道志村教育委員会 TEL 0554-52-1020 FAX 0554-52-1022

自然環境の保全活動・生活基盤向上の活動などに助成します

# 平成24年度 **公益信託** 道志水源基金活用事業の募集

公益信託道志水源基金は、平成9年2月に設立されて以来、横浜市の水源地である道志村の「自然環境の保全活動及び社会生活基盤の整備」などに助成し、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉向上のための事業に取り組んでいます。

平成24年度公益信託道志水源基金の活用事業を次のとおり募集いたしますのでご応募ください。

## 1. 助成対象者及び応募資格

道志村に住所を有し、村内において営利を目的とする事業を行わない法人又は団体とします。（活動を行うにあたり対価を求めない団体）

## 2. 助成対象事業

- 1) 道志村における自然環境の保全活動及び整備活動に対する助成
  - ・森林に関する活動・道志川に関する活動・環境汚染防止活動・啓発活動など。
- 2) 道志村民の生活基盤向上に資する活動に対する助成
  - ・総合的な企画及び活動・観光イベントの企画及び活動・観光資源の発掘と整備など。
  - ・伝統芸能及び伝統技術の保存と維持活動・生活基盤の整備活動・産業振興活動など。

## 3. 助成金の総額

平成24年度の助成金の総額は1,100万円の予定です。

## 4. 応募方法

当基金所定の「助成金支給申請書及び事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金事務局まで提出してください。（申請書等の用紙は役場総務課または道志村のホームページからダウンロードできます）

## 5. 応募期限 平成24年2月29日（水） 必着です。

## 6. 選考の方法

公益信託道志水源基金運営委員会の審議により、受給者及び助成金額を決定します。

## 7. 助成金の給付

平成25年3月末までに受給者に対し、銀行振込みにより給付します。

## 8. 報告書の提出

受給者は、毎年度助成の対象となった事項に係わる報告書を当基金に提出してください。

## 9. 応募の窓口

道志村役場 総務課財政・政策・税グループ 道志水源基金事務局  
TEL 52-2111（直通）

# 診療所だより



昨年は診療所をご利用頂きありがとうございました。本年もよろしくお願ひいたします。新年第1号ということで、改めて診療所の診察時間等を確認したいと思います。



診察日：月、火、水、金、土（土曜は午前中のみ）

休診日：木曜日（医師研修日）、土曜日午後、日曜、祝祭日

受付時間：午前8:30～11:30、午後：1:00～4:30

診察時間：午前8:30～12:00、午後1:00～5:15

診療所電話番号：0554-52-2040

- 朝は午前7時50分には診療所の鍵を開けますので、診察開始時間まで中待合室にてお待ちください。
- 午前中の診察がのびた場合には、その分午後の診察時間が遅れることがあります。そのためできるだけ診察時間内に受診していただきたいと思ひます。
- 血液検査等は甲府の業者に委託していますので、平日の午前中のみ実施可能です。採血希望の場合は、前日の午後9時以降は食事せずに来院してください。
- レントゲン、心電図、超音波（エコー）検査はいつでもできます。
- 胃カメラ検査は毎週火曜日の午前10時からで予約制となります。なお検査中（約30分）は他の人の診察ができませんので御了承ください。
- 時間外に急病等で診察希望の場合は、あらかじめ診察準備をしたいので、電話で症状、住所、氏名、可能ならば診察券番号をお伝えください。受診時には一時預かり金として5000円をご用意ください。
- 昨年度と同様、毎週木曜日は医師研修のため休診です。県立中央病院にて内視鏡研修を行っております。診療所スタッフは勤務しておりますが、医師不在のため、医療行為（投薬等）はできません。また急な休診の場合には、広報への掲載や前日の村内放送で連絡したいと思ひます。
- これまで受診しないでお薬を処方しておりましたが、昨年11月より必ず診察させて頂いたうえで処方を行うように徹底しております。これは医師法第20条にある「無診療治療等の禁止」を遵守するものですが、診察することにより、余計な薬を出さずにできたり、患者様の状態を詳細に把握できるようになるため、医療の質が向上すると思われまひます。ぜひご理解の程、何卒宜しくお願ひいたします。

## 1月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
12/25	12/26	12/27 午前：胃カメラ	12/28 仕事納め	12/29 休診	12/30 休診	12/31 大晦日
1/1 元旦	1/2 休診	1/3 休診	1/4 仕事始め	1/5 研修のため休診	1/6	1/7 午前中のみ診察
1/8	1/9	1/10 午前：胃カメラ	1/11 午前：保育所内科健診	1/12 研修のため休診	1/13	1/14 午前中のみ診察
1/15	1/16	1/17 午前：胃カメラ	1/18	1/19 研修のため休診	1/20	1/21 午前中のみ診察
1/22	1/23	1/24 午前：胃カメラ	1/25 午前：つぼみっこ	1/26 研修のため休診	1/27	1/28 午前中のみ診察
1/29	1/30	1/31 午前：胃カメラ	2/1	2/2 研修のため休診	2/3	2/4 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

平成24年の診療開始日は1月4日となります。

年末年始の前後は混雑が予想されるため、なるべくさけて受診してください。

# 学校だより 道志小学校(第58号)

## ミニ音楽集会

10月からミニ音楽集会を開いています。10月は1・2年生、11月は3・4年生、12月は5・6年生が発表しました。



2年生の発表



4年生の発表

朝の10分程度の時間ですが、ふだんの音楽の授業で取り組んでいる、合奏、合唱を発表しました。

全校のみんなに聞いてもらうので、子どもたちは緊張しながらも楽しそうです。高学年の合奏・合唱を聞いて低学年はびっくりしたり感心したりしています。発表の機会を増やして、もっともっと音楽が好きになってほしいです。



6年生の発表

## 保健集会

11月16日「手あらいの大切さ」をテーマに、保健集会が行われました。集会では、なぜ手あらいが風邪やインフルエンザ予防に有効かを、道志小オリジナルキャラクターの「洗うんジャー」を中心に、劇や実験VTRを使って全校児童に伝えました。保健委員会の児童一人ひとりが「みんなに劇を通して手洗いの大切さを伝えた

い」という強い思いを持って取り組んだ保健集会は、大成功に終わることができました。今年も流行が予想されるインフルエンザに対するの予防意識が高まったと思います。



洗うんジャー登場

## 避難訓練

11月30日、寒くなって火事が多くなる時期を前に火災避難訓練を行いました。今回は職員室を出火場所として想定したので、正面玄関は使えません。非常階段を使って避難しました。煙を吸い込まないようにハンカチで口と鼻をおおって静かにそして素早く避難することができました。

表による消火訓練です。勢いよく噴射される消火剤にびっくりしながらも、一生懸命火を消していました。この冬も火事がないようにみんなで注意しあいましょう。



お・は・し・もを守って避難



しっかり消火しよう

## 「おもてなしのやまなし観光振興条例」が制定されました

県では、地域への誇りと愛着に基づくおもてなしを県民総参加により推進し、魅力ある地域づくりを進めること等により観光振興を図るため、平成23年12月に「おもてなしのやまなし観光振興条例」を制定しました。

趣旨をご理解いただき、できることからおもてなしの実践をお願いします。

### ●県民ができるおもてなしってなに？

- ・旅行者に気軽にあいさつする。 ・住んでいる地域をきれいにする。
- ・山梨の魅力を知り、旅行者に紹介する。 ・地域のお祭りやイベントに積極的に参加し、旅行者とともに楽しむ。

### ●県民みなでおもてなしに取り組んで目指すものは？

- ・活力に満ちた地域社会を目指します。

私たちから見ればあたりまえのものであっても、旅行者にとっては魅力的なものがたくさんあります。私たちがこうした地域の魅力や価値を再認識し、旅行者を暖かく迎え、美しい景観や風土に根ざした特産物、固有の歴史や文化など地域の魅力を旅行者に伝えることは「住んで良かった、訪れて良かった」と思える活力に満ちた地域社会の実現につながっていきます。

- ・やまなしファンを作ります。

山梨県を訪れた旅行者の人たちに、「こんなに温かい触れあいがあった」、「こんなにきれいな景色を見た」、「こんなに美味しいものを食べた」、といった思い出を作ってもらい、「山梨に来て良かった。また来たい」という気持ちになってもらいます。



## おもてなし推進週間

この条例制定に伴い、毎年2月1日から2月7日を「おもてなし推進週間」と定め、啓発活動を行っていきます。その一環として、おもてなしの重要性について理解と関心を深め、おもてなしを実践するきっかけとしていただくため、「おもてなしのやまなし県民大会」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

◆日 時：2月3日（金）午後2時～午後4時30分

◆場 所：ベルクラシック甲府（甲府市丸の内1-1-17）

◆内 容：おもてなしに関する講演会 講師：高野 登氏（人とホスピタリティ研究所 所長）おもてなし実践事例紹介

◆問い合わせ先 県観光企画・ブランド推進課 TEL：055-223-1556 FAX：055-223-1574

## 若者定住促進住宅入居者募集のお知らせ

本年度、建設中の道志村若者定住促進住宅（※山梨県産ラベリング材使用）の2戸の入居者を募集します。平成24年4月からの入居が出来ますので、希望する方は産業振興課までお申し込みください。

「山梨県産ラベリング材を使用した住宅です。」

どなたでもご自由に見学出来ます。」

### 山梨県産ラベリング材とは・・・

山梨県内の森林から生産され、山梨県内で加工された最終製品で、山梨県産材認証センターが定める方法により生産履歴が明確となっている製材品です。

1. 住宅設置の目的・・・道志村への定住を希望する若者に対し、良好な賃貸住宅の供給で定住化の促進を図るため、若者定住促進住宅を設置する。

場 所	住宅名	戸の位置	構 造	床面積	部 屋	備 考
道志村7,404番地	若者定住促進住宅	3号室4号室	木造2階建	97.30㎡	3LDKトイレ・UB	延床面積 194.61㎡

※ 家賃は、月額4万円（乳幼児、小中学校児童生徒がいる世帯については、減免あり） ※ 入居予定日は、平成24年4月になります。

※ 住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。 ※ 敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

2. 入居資格・・・入居希望の方は、次の掲げる条件のすべてを具備する者でなければなりません。

① 現に同居し、又は同居しようとする親族（入居者の配偶者、または配偶者および直系の親子関係にある者）があること。 ② 世帯全員の収入が公営住宅法で定める基準を超える収入であること。 ③ 入居者の年齢が、20歳以上40歳未満であること。 ④ 入居者及び同居者が村税等の滞納をしていないこと。 ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。⑥ 村内に住所を有する者または道志村へ転入する者であること。 ⑦ 道志村営住宅条例で規定する村営住宅に入居していない者であること。

3. 申込時に必要な書類

- 入居者、同居者 ①入居申込書 ②所得証明書 ③住民票の写し ④印鑑証明書 ⑤納税証明書
- 連 帯 保 証 人 ①所得証明書 ②住民票の写し ③印鑑証明書
- 連帯保証人条件 ①独立の生計を営む者であること。 ②所得金額が村で認める額を超える者であること。

4. 申込期間・・・平成24年1月31日（火）まで

5. 選考方法・・・申込者が複数いる場合は、書類審査後に公開抽選を行い入居者を決定します。

6. 問い合わせ、申込先・・・道志村役場 産業振興課 住宅担当 ☎0554-52-2114まで

## 確定申告のお知らせ

所得税の確定申告の相談、申告書の受付及び納税の期限は、2月16日(木)～3月15日(木)までですが、還付申告は、1月4日(水)から提出することができます。贈与税は、2月1日(水)～3月15日(木)までです。

個人事業者の消費税及び地方消費税は、1月4日(水)～4月2日(月)までです。

※口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税が4月20日(金)、消費税及び地方消費税が4月25日(水)です。

※提出期限間近になりますと、税務署は大変混雑いたしますので、申告はお早めをお願いします。

国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】では、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。

- ・ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データ(贈与税は除く)に電子証明書を添付して、そのまま送信(提出)することができるe-Tax(イ・タックス)があります。e-Taxをご利用いただくためには、所定の手続が必要です。国税庁HPをご覧ください。
- ・また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリント(白黒でも可)した確定申告書等は、そのまま税務署に提出することもできます。
- ・なお、国税庁HPでは、確定申告書のほかにも税務に関する手続についての申請・届出書様式を提供していますので、是非ご利用ください。申告書の提出は、郵便又は信書便による送付をお願いします。

なお、申告書の「控」に税務署受付印の押印及び「控」の返送を希望する方は、ボールペン又は万年筆で記載した「控」と宛先を記入した返信用封筒(切手を貼付)を同封してください。

税務署からは、申告書の提出後に、納付書や納税のお知らせは送付されませんので、申告により納付すべき税金は、納付期限(=申告期限)までに納付書により、税務署窓口もしくは最寄りの金融機関の窓口で納税をお願いします(口座振替を除く)。※ 「納付書」は、税務署及び金融機関にご用意してあります。

## 確定申告の相談会等のお知らせ

確定申告書の書き方などについて、次のとおり相談会等を開催しますので、最寄りの会場をご利用ください。

なお、お越しの際は、次のものをご持参ください。

- ・平成23年分の収入金額・必要経費・所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払をした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料・寄附金等の各種控除の支払をした旨などを証する書類、申告書が税務署から送付された方はその申告書
- ・平成22年分の申告書・収支内訳書等の「控」
- ・「印鑑(認印)」、「計算器具」、「筆記用具」など
- ・還付申告の方は還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの

会 場	確定申告書作成相談会		税理士会が行う無料申告相談	
	開 催 日	時 間	開 催 日	時 間
都 留 市 役 所	1月31日(火)	10:00～12:00	2月7日(火)	10:00～12:00
富士吉田市民会館	2月1日(水)	13:00～16:00	2月8日(水) 2月9日(木)	13:00～15:00

- 「確定申告書作成相談会」では、申告書作成のためのアドバイスと申告書の受付を行います。
- 「無料申告相談」は、小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象としております。土地、建物及び株式などの譲渡所得のある方や所得金額が高額な方又は収入金額が多額な方、相談内容が複雑な方は、ご遠慮ください。

お分かりにならない点や詳細については、お気軽に税務署にお問い合わせください。  
(下記に電話していただくと「電話センター」につながりますので、その後は自動音声に従ってください。)  
大月税務署 ☎：0554-22-3151

### ● 税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談のお知らせ

日 時：2月23日(木) 10:00～16:00 会場：富士吉田市民会館

対象者：公的年金等受給者で所得税確定申告書を提出する方

年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方

※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。

問合せ先：東京地方税理士会大月支部事務局 ☎0555-22-8481

# お知らせ

## ● どんと焼き・だんご刺しのお知らせ

日時 平成24年1月14日(土)  
午前11時～午後2時  
場所 道志体験農園広場(道の駅ど  
うし川向)(荒天の場合中止)  
主催 道志村の郷土史を語る会

## ● 平成24年道志村消防団 出初式について

日時 平成24年1月15日(日)  
午前10時～  
場所 道志中学校グラウンド  
(荒天・積雪の場合は道志中学校体育館)  
問合せ先

道志村役場総務課 消防団事務局  
☎52・2111

## ● 「平成24年経済センサスー活動 調査」の実施について

2月1日を調査基準日として、全  
国一斉に「経済センサスー活動調査」  
が実施されます。

この調査は、我が国の全産業分野  
における事業所及び企業の経済状態

を全国的及び地域別に明らかにする  
とともに、各種統計調査を行う際の  
基礎となる母集団情報の整備を図る  
ことを目的に実施いたします。

本村においても1月中旬以降に調  
査員が各事業所に訪問し、調査票を  
配布いたしますので、調査の趣旨を  
ご理解いただき、ご協力くださいま  
すようお願いいたします。

問い合わせ先  
道志村役場 総務課  
総務行政グループ  
☎52・2111

## ● 産業振興課からお知らせ

毎年この時期になると水道の凍結  
が発生します。電熱線等による水道  
の凍結防止にご協力をお願いします。  
また、年末年始の水道トラブルは、  
道志村役場までご連絡下さい。

## ● 1月のつぼみっくぐらぶ

つぼみっこは今月もお子さんの元  
気を応援します。対象者は、保育所入  
所前のお子さんと保護者です。  
◎学童のお兄ちゃん・お姉ちゃん達と  
交流しましょう!

日時 1月10日(火)  
午前10時～  
場所 馬場「つどいの家」  
内容 団子作り  
\*豚汁とお団子を食べながら、元氣

に遊びましょう!

◎キッズ・ヨガに参加しましょう!  
日時 1月24日(火)  
午前10時～

場所 馬場「つどいの家」  
講師 加藤慶子先生  
持物 バスマット  
(ヨガマットがある人は、それをお持  
ち下さい。)  
\*動きやすい服装お出で下さい

問い合わせ先  
役場住民健康課保健師(伯耆)  
☎52・2113

## ● 学童保育所指導員の募集

道志村学童保育所で指導員を募集  
します。

●募集基準  
・平成24年4月1日から働ける方  
・勤務時間  
平日 午後2時30分～  
午後5時30分(予定)  
長期休業中 午前8時～午後5時  
30分(交替制)  
・保育士・小学校教諭等の資格を持  
っている方が望ましいが、未経験  
者の方も可能

●賃金  
・保育士等資格保持者 時給900円  
・無資格者 時給780円  
問い合わせ先  
道志村役場

住民健康課 学童保育所担当

☎52・2113

## ● ひとり親家庭の皆様へ

県では平成24年4月に小中学校へ  
入進学する児童をお持ちのひとり親  
家庭に、支度金を支給します。  
平成24年1月1日現在で、次の要  
件をすべて満たす方が対象となりま  
す。

【支給資格】  
・山梨県内に在住している。  
・平成24年4月に小中学校へ入進学  
する児童を養育し、生計を同一と  
するひとり親家庭の親である。  
・平成23年度(平成22年分)の所得税  
が非課税の世帯である。  
・生活保護の受給世帯ではない。

【支給額】  
・入進学する児童一人につき、一万円  
【提出書類】  
・支給申請書及び証明書等は、市町  
村役場児童福祉窓口か保健福祉事  
務所にて配布しております。  
【提出期限】  
・平成24年1月31日(火)

提出・問い合わせ先  
富士・東部保健福祉事務所  
福祉課児童生保担当  
☎0555・24・9042

## ● 「はたちの献血キャンペーン」

血液は、現在の科学では人工的に

作ることができません。また、生きた細胞なので、長期間保存することも困難です。

かがが流行する冬季は献血者が減少する傾向があるため、1月～2月末まで「はたちの献血キャンペーン」を実施し、知識の啓蒙と献血活動への協力を呼びかけます。

甲府献血ルームでは、12月31日、1月1日の休館日を除き、毎日午前10時～午後5時(成分献血は午後4時)まで受付を行っています。また、山梨県赤十字血液センターでは、献血バスで県内各地を訪れて、地域における献血を実施しています。

病気などで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うために、善意の協力をお願いします。

※献血バスの予定表は、

山梨県赤十字血液センター又は  
富士・東部保健福祉事務所  
のホームページを閲覧ください。

※甲府献血ルーム

☎055・235・3135

## ●住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する総務省令第3条の規定に基づき、公表します。

(平成23年1月1日～平成23年12月31日)

閲覧申請者

(株)サーベイリサーチセンター  
委託者

山梨県企画県民部消費生活安全課長  
閲覧事由

「山梨県消費生活に係る県民意識調査」に伴う対象者抽出  
閲覧の範囲

村内全域20歳以上の男女6名

閲覧申請者

(株)帝国データバンク  
委託者

山梨県福祉保健部長  
閲覧事由

「県民健康づくり実践実況調査」アンケート対象者抽出  
閲覧の範囲

村内全域20歳以上の男女5名

## ●道志の湯 薪材等出荷者の募集(第2弾)

現在、釜之前で実施中の薪集材モデル事業及び本年4月の本格実施に向けて、出荷者20名程度募集します。応募期間平成24年1月10日～20日  
詳細及び申請書は上記期間中、中央公民館2階NPO事務局まで。

## ●1月10日は110番の日です

110番の日は、県民の皆さんに「110番の仕組み」や「正しい利用方法」について知っていただくため

に定めたものです。

平成24年1月10日の110番の日は

110番の日

いち早く、いそがず慌てず、れい静にの合言葉のもとに広報活動を行います。110番は、県内のどこの地域からかけても、警察本部通信指令室(甲府)につながります。110番をかける

と

「何があったのか、いつ、どこで、犯人は、けが人は」などを尋ねますので落ち着いて話して下さい。

緊急以外の事件・事故・相談ごとは、最寄りの警察署大月警察署(☎22・0110)を利用して下さい。

いたずら電話や間違い電話が増えています。緊急の事件・事故の通報に支障をきたしますので正しく利用して下さい。

して下さい。

## ●ご存知ですか「検察審査会」

検察審査会は、選挙権を持つている人の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によって構成されます。したがって、あなたも審査員に選ばれる可能性があります。

検察審査会では、交通事故や詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴しなかったこと(不起訴)について、その処分に不満を持つ被害者などから申立が有った場合に、その不起訴処分が正しかったか審査

します。

審査申立などについてのご相談、又は検察審査会について知りたい場合はお問い合わせください。

問い合わせ先

甲府検察審査会事務局  
☎055・213・2548

## ●公共施設の年末年始の予定について

・道志村役場

平成23年12月29日～平成24年1月3日まで休業1月4日から通常業務

・道志村医科・歯科診療所  
平成23年12月29日～平成24年1月3日まで休業1月4日から通常診療

・道の駅どうし

平成23年12月27日～平成24年1月1日まで休業1月2日から通常業務

・道志の湯  
改修工事の為平成24年4月1日からリニューアルオープン

・みなもと体験館

平成23年12月27日～平成24年1月3日まで休業1月4日から通常業務

## ●年末年始のゴミ収集予定について

ゴミ収集は、年内は12月27日まで収集を行います。新年1月4日から収集を再開しますのでご協力をお願いします。

# つぼみっこへのご協力ありがとうございます!!



平成 23 年度も保育所入所前の母子を対象に、月 2 回火曜日の午前 10 時から「つぼみっこくらぶ」を開催しております。内容は食事と運動に焦点をあてていますが、今年度は運動については道志村の自然の中で楽しめるように変えてみました。

具体的には、7~8 月は学童保育との合同事業として両国橋キャンプ場、オートキャンプ場長又、観光農園、10 月はみなもと体験館を活用させていただきました。どの行事にも村民のみなさんの温かい配慮がありました。また、毎回お母さん達が安心して交流できるようにと育児ボランティアにも協力していただいております。11~12 月は手作りおもちゃの作成として、準備から仕上げまで全てお願いしています。

上記の写真はクリスマス会・手作りおもちゃ「ふわふわボール」・学童との合同事業の写真ですが、毎回周囲のみなさんの協力の中で成り立っております。来月も団子作り、キッズ・ヨガを予定しております。みなさんのご参加・ご協力を宜しくお願い致します。

## 林野庁長官表彰を受賞



全国小学生環境学習コンテスト「エコキッズ 2011」にて、道志小学校 4 年の水越紀希 (のの) さん、池谷真朋 (まほ) さんが、林野庁長官表彰 (応募総数 1,217 点から 1 作品) を受賞しました。

このコンテストは、環境問題の現状をより深く知り、子どもたちの環境問題への意識を高めるとともに、インターネットなどを活用した調べ学習への取り組みを推進することも目的としたものです。受賞作品「水源林新聞」には、道志村の約 96% を占める森林が水源林として重要な役割を担っていること、その水源林が荒れてきているので、いつまでも残していく為に森林を守っていききたいとの 2 人の思いが書かれています。



# 道志村トピックス

## ● 消防署のポンプ車が 新しくなりました

都留市消防署道志出張所では、今まで使用していたポンプ自動車（の老朽化に伴い、新たにポンプ車を購入し12月1日より配備しております）。

今回導入したポンプ車では、峠での車両火災等を想定し、水利が近くに無い場所でも応急的に消火活動が出来る様、500ℓの水槽を内蔵しているほか、高圧消火装置や電動式ホースカー等最新鋭の装備がなされています。



導入したポンプ自動車

## ● 県政功績者に佐藤鎮平氏

山梨県は、11月20日に県政功績者を発表し道志村からは大栗地区の佐藤鎮平氏が受賞しました。

佐藤氏は、山梨富士農業共済の組合長として水稲一斉消毒や土壌診断、水田情報のデータベース化等を推進し、農業共済の振興に寄与した事、また、道志村においても村議会議員、教育委員、農業委員等要職を歴任し、村政発展に尽力した功績が認められ今回の受賞となりました。

今後益々のご活躍を期待いたします。



佐藤鎮平氏（大栗地区在住）

## ● 福祉の為に寄付を 頂きました

道志村漁業協同組合（組合長佐藤任利）では、道志村の福祉に役立ててもらいたいと、社会福祉協議会に20万円の寄付を頂きました。

今年は、震災の影響等による釣り人の減少等もあり厳しい運営状況

況でしたが、道志村の福祉の充実の為例年通り寄付を頂きました。ありがとうございます。福祉の為に役立たせていただきます。



大田村長と漁協幹部のみなさん

## ● 介護予防教室を 実施しました！

元気で生き生きと生活していただくために七十歳以上の方を対象に介護予防教室を12月13日（火）にやまゆりセンターで実施し70名近くの参加者があり、講師は渡辺ますみさんでした。口・手・足を同時に使用してのじゃんけん体操、二人一組での数字探し、「もしもしかめよ」の替え歌で長寿の心得を歌いました。

替え歌の内容はとても参考になると歌詞を欲しいとの要望も出ていました。またこたつに座りながら出来る運動の紹介がされ、冬季期間の宿題となりました。



じゃんけん体操を行う参加者



手足を器用に使いました



道志小学校4年生

水越 紀希さん

池谷 真朋さん

今月号の表紙を飾っているのは、全国小学生環境学習コンテスト「エコキッズ2011」において、数多くの作品の中から、国際森林年特別賞『林野庁長官賞』の1作品に選ばれた水源林新聞を書いた二人です。12月17日、東京ビックサイトにて、授賞式が行われました。

●水源林新聞を作った大変だったところは？

文を考えると。特に『水源林を守ろう！！』の部分は、道志村と横浜市が水でつながっている関係や、間伐のボランティア活動について、どのように伝えたらいいかと悩みました。マップのかえるは横浜市水道局のキャラクター【はまぴょん】から選びました。

●新聞作成で学んだことは？

水の大切さが分かりました。道志村の水のおいしさは、緑があり、空気がおいしいからこそ飲める水なのだと思います。都会は楽しいけど、道志村に住んでいて良かったと思いました。

●水源林を守るには？

森を大切にしたいです。ボランティア活動をしている人や森林関係の仕事をしている人に感謝し、自分たちは川の清掃をしたり、ゴミを捨てない、そして森と川を大切にしていきたいです。

# わが家のアイドル



しゅうた 渡辺 脩大 くん (上中山)

平成21年8月25日

父 純さん 母 江利子さん

# 季節の風物詩



室久保沢【氷柱(つらら)】

12月半ばになると道志村にも本格的な冬が到来します。きれいな川の流れが石にはね、木々に少しずつ付着し、つららになりました。太陽の光りに照らされていっそう輝いていました。

## 歳時記 おせち料理



一般的に、御節(おせち)料理とは、献立すべてを指すのではなく、重箱詰めされた料理のみを指します。重箱に詰めるのは、めでたさを「重ねる」という意味で縁起をかついだもので、同様の意味合いから、雑煮もおかわりをするのが良いとされているそうです。

一つ一つの料理は、火を通したり干したり、あるいは酢に漬けたり味を濃くするなど、日持ちする物が多く、これは、火の神である荒神を怒らせないため、正月に台所で火を使うことを避けるという平安時代後期からの風習で、正月には台所仕事をしないようにといわれています。実際には、女性を正月位は休ませるためという意味合いも含まれているそうですよ。

## 慶 弔

お誕生おめでとう(出生)

東和出村

山本

航こう羽うくん

山本

羽は玖くくん

(届出人)山本 学

お悔やみ申し上げます(死亡)

釜之前

水越隆福さん

67歳

上善之木

杉本勝也さん

84歳

(11月届出)



発行 道志村役場 H23.12.1 現在 世帯数：624世帯 人口：1928人(男：972人 女：956人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。